

## **研究課題：**

当院で管理した超早産児における未熟児網膜症の発症率と治療率、治療法の経時的推移に関する検討

### **1. 研究の目的**

2015年1月から2023年12月までに出生した超早産児（在胎28週未満）の未熟児網膜症の発症率と治療率、治療法を検討することです。

### **2. 研究の方法**

2015年1月から2023年12月までに在胎期間28週未満で出生し、当院NICUに入院された患者さんが対象となります。

上記患者さんに対して診療録から、患者背景や治療内容等の情報を調べてまとめます。

### **3. 研究期間**

2025年11月（倫理委員会で承認を得られた日）から2030年10月まで。

### **4. 研究に用いる資料・情報の種類**

診療録に記載されている個人情報を含まない患者情報、検査データ、治療内容、予後に関する情報などを調べてまとめます。

### **5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**

この研究に関しては外部への資料や情報の提供は行いません。この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者さんの名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

### **6. 研究組織**

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：新生児科 科長 清水正樹

研究分担者：新生児科 医長 閑野将行

### **7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先**

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲

内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。  
また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2026年5月31日にまで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立小児医療センター  
医事担当（代表 048-601-2200）